

調査基準 最低制限 適正価格が地域守る

コンサル低入に適切対応



谷口技監

国土交通省の谷口博昭技監は14日、追加経済対策の取り組みや現場生産性の向上、調

査・設計業務の低価格入札対策など、2009年度の課題について語った。国交省が4月に引き上げた低入札価格調査基準価格については「調査基準価格や最低制限価格の適切な設定が、地域の経済を守り、雇用の維持につながることを地方自治体にはぜひ認識

谷口技監は政府の追加経済対策について「当面の景気底

割れの回避に加え、成長戦略も盛り込まれており、3カ年の取り組みを未来への投資につなげる良い循環に持っていく」と趣旨を説明し、「道路特定財源の議論で無駄遣いが指摘されたが、1年経ち追加経済対策で公共工事を実施する効果があることを示すことが求められている」との認識を示した。

建設業界団体から強い要望のある現場生産性の向上では、4月に2%程度引き上げ、設定範囲も見直した調査基準価格について触れ「長崎県や佐賀県が90%に引き上げるなど、地方自治体で動きが活発化している」とした上で、

「調査基準価格や最低制限価格の適切な設定が、地域の基幹産業である建設会社の継続的な経営を可能にし、さらには地域の経済を守り、雇用の維持につながることを地方自治体には是非認識して頂きたい」とし、国交省としても「発注者協議会などを活用しながら進めたい」とした。

設計変更について改善を求める声があがっていることを踏まえ、「阻害要因の排除」を目的として、09年度からワンデーレスポンスを全工事、発注者・設計者・施工者による三者会議を「すべての重要構造物」の工事に導入し、設計変更審査会とワンデーレスポンスは、受注者などにアンケートした上で、運用の改善を進める考えを示した。

さらに、「各取り組みをパッケージとしてASP（アプリケーション・サービス・プロバイタ）で適正な情報共有を図る」とした。設計変更・工事一時中止ガイドラインも「さらなる徹底を図る」。

建設コンサルタント業務での低価格入札対策については、09年度から、▽手持ち業務量の制限強化と担当技術者の強化▽低入札の受注者を表彰対象からはずす▽技術者への適正な報酬支払いなどの誓約書提出（違反者は成績評定減点）——を新たに実施する。その上で、「現在、業務コスト調査を実施中で、08年度に発生した約1000件の低価格入札調査対象案件を分析し、対応したい」とし、調査結果に基づいたさらなる対策の実施を示唆した。